

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1 労働者派遣事業の実績とマージン率等

許可番号	派 22-300921
許可年月日	平成30年8月1日
事業所名称	株式会社リーフリンク
事業所所在地	静岡県島田市大津通10-16

2020年度

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	労働者派遣の賃金 1日8時間当たりの平均	マージン率*1
1	1	32,506	19,538	39.90%

*1: マージン率は $(\text{派遣労働者派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金}) / \text{派遣労働者派遣料金}$ によって求められます。

2 マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等 事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる費用
会社運営経費	健康診断費用、求人費、就業管理費用、営業活動費、法定手続費用、 事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営費を差し引いた利益

3 教育訓練に関する事項

- ・安全衛生教育
- ・階層別教育 (新入社員研修、ビジネスマナー教育、個別フォローアップ計画に基づいた教育)
- ・専門分野教育 (パソコンソフトやCAD教育、品質や環境についての講義受講、工場見学等)

4 その他制度等

慶弔規定
育児・介護規定
会社契約施設の利用

5 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和6年3月31日)
・協定労働者の範囲(製品設計、製造設備設計、工程設計の業務に従事する従業員)